

山武市総合計画（素案）についてのパブリックコメント実施結果について

1 実施概要

(1) 実施の周知方法

- ① 市のホームページに掲載
- ② 広報さんむに掲載
- ③ 総務部企画政策課（本庁舎2階）にて閲覧

(2) 意見等の募集期間

平成19年8月30日（木）から平成19年10月1日（月）まで

(3) 意見等の募集方法

- ① 直接持参
- ② 郵送
- ③ ファクシミリ
- ④ 電子メール

2 意見等募集結果

意見等提出件数 1件

3 意見等の概要（主旨）と市の考え方

以下のとおり

◇ ご提案主旨◇

山武市土地利用構想では、将来の土地利用を「丘陵価値創造ゾーン」「市街地ゾーン」「田園価値創造ゾーン」「海浜レクリエーションゾーン」の4ゾーンに分けていますが、山武市は、「台地」「平野」「海」の3区域で構成される全国的にも恵まれた環境であることから3つの地域からの土地利用を提案します。

- ①台地地域については、県内でも歴史のある寺社、遺跡、史跡の宝庫であることから、子供たちの豊かな感性や想像力が育まれるよう文化地域として整備することを提案します。
- ②平野地域については、豊かな農地が広がっていますが、耕作者の高齢化に問題があります。そこで農地法の制限緩和や農業特区の申請により農業を希望する人に休耕地を開放し、大豆、麦を生産していただき、それを利用して健康食品、ダイエット食品を開発し、更にメディアの協力によりイベントを開催することを提案します。
- ③海地域については、九十九里波乗り道路を本須賀ビーチ、蓮沼ビーチまで延長することを提案します。これにより、首都圏から有料道路が繋がり、経済効果が望めるうえ、海岸までの一般道における夏の混雑も解消されます。さらに、海岸線を環境との共存を考慮しながら民間企業と連携して魅力的に整備されることにより、ビーチバレーが開催され、ビーチバレーのメッカとなることを希望します。

最後に、行政や議員ばかりに頼る「山武市の未来」であってはいけないと考えます。市民の一人ひとりがその肩に「夢」を背負うことが活力となる山武市であることを願います。

◇市の考えについて◇

山武市土地利用構想は、合併協議時に策定されました「新市建設計画」における「地域別整備方針」を基本に、本市の持つ歴史的、自然的、社会的特性をふまえて、「丘陵価値創造ゾーン」「市街地ゾーン」「田園価値創造ゾーン」「海浜レクリエーションゾーン」の4ゾーンに区分し、構築いたしました。この「新市建設計画」は、「住民意識調査(アンケート)」や「住民説明会(各地区での説明会)」を通して、市民の皆さんの貴重なご意見を取入れ策定したものですので、ご理解いただきたいと存じます。

今回の「山武市総合計画(案)」は、政策→施策→基本事業→事務事業で構成されており、政策と施策、施策と基本事業、基本事業と事務事業は、それぞれ目的と手段の関係にあります。

以下、ご提案について市の考えを述べさせていただきます。

- ① ご提案の「台地地域」の一部である「丘陵価値創造ゾーン」における文化地域としての整備については、政策5『生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり』(教育・文化の振興)の施策である『生涯学習の推進』の基本事業『文化財の保護・活用』の中で、ご意見の「台地地域」に限らず、山武市全体の文化財の保護活用を図り、市民の皆さんの文化財への関心が高まるよう努めてまいります。
- ②ご提案の「平野地域」における農業の展開については、「田園価値創造ゾーン」において、政策3『にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり』(産業経済の振興)の施策である『農林水産業の振興』の基本事業『担い手の育成・支援』『農地の利用集積の推進』『農産物の付加価値向上と販路の拡大』などにより、農業従事者の減少を抑え、効率的な経営を可能にし、特産品の需要を増やす取組みへの参考とさせていただきます。
- ③ご提案の「海地域」については、「海浜レクリエーションゾーン」として、政策3『にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり』(産業経済の振興)の施策である『観光の振興』の基本事業『海岸の整備』と『観光関連団体との連携によるイベントの開催』の中で、検討させていただきます。なお、本須賀海岸、蓮沼海岸への九十九里有料道路の延長については、市民を含め関係各種機関との調整が必要であるため、早期の実現は困難と考えられますが、機能的なまちづくりのご意見として参考にさせていただきます。

まちづくりの主人公は、市民です。山武市に暮らす市民一人ひとりが『住んでよかった』と感じ、住んでいることに誇りが持てるまちづくりを進めてまいります。